

## 第4回 名鉄西尾・蒲郡線（西尾駅～蒲郡駅）対策協議会 議事録

- ・日時：平成21年1月16日（金）13:00～13:25
- ・場所：西尾市役所5階51AB会議室
- ・出席：（自治体）西尾市 大竹副市長  
蒲郡市 小林企画部長  
吉良町 鈴木副町長  
幡豆町 星野副町長  
（名鉄） 柚原取締役副社長鉄道事業本部長  
（オブザーバー） 愛知県地域振興部交通対策課 宮崎課長

### 〔発言要旨〕

#### （名鉄）

- 西尾・蒲郡線の西尾～蒲郡間については、モータリゼーションの進展やレジャーの多様化などによるご利用者数の減少が続いており、平成19年度における輸送密度は2,772人と、国鉄経営再建時に定められた、バスによる輸送が適当とする基準である4,000人を大きく下回っている。
- また収支的にみても、平成19年度では7億円を越す経常損失となっており、100円の収入を得るために必要な費用を表す営業係数は278となっている。
- これまで当社では、駅員の無配置化やワンマン運転の実施など、さまざまな合理化による費用削減に努めるとともに、沿線の吉良、西浦温泉、三谷温泉への企画商品「でんしゃ旅」の設定や、電車沿線ハイキングなどのイベント開催による利用促進に努めてきたが、一事業者の自助努力だけの施策は限界に達している。同時に、大量輸送という鉄道特性も発揮できておらず、民間事業者として、これ以上の維持存続は困難と考えている。
- 鉄道の維持存続が極めて困難になりつつある状況は、全国的にも、地方都市を中心として散見されつつある中、地域として鉄道を必要と判断され、存続を図った事例も出てきている。このため、沿線自治体として、地域交通体系に鉄道をどのように位置付けるのかの方向性をお示しいただきたいと考えている。そこで鉄道が必要、ということであれば、引き続き沿線自治体を始めとした関係者の皆様方との協議を進めてまいりたいと考えているので、より一層のご理解、ご協力をお願いしたい。

#### （西尾市）

- 本日の対策協議会は西尾市役所での開催であることから、当市が沿線市町を代表し、沿線市町としての考えを述べさせていただく。
- 西尾駅から蒲郡駅までの間は、高校生などの他に移動手段を持たない住民にとって欠かすことのできない路線と認識している。路線の廃止により、希望する学校への進学がかなわなくなるというようなことがあってはならない。
- 同時に、自動車交通への過度の依存は、環境への負荷や中心市街地の空洞化などの一因となる。2010年に、生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）を開催する地元として、格段に環境にやさしい鉄道を存続させることは責務と考える。

- よって、この地域にとって必要不可欠な名鉄西尾・蒲郡線の存続のため、名鉄には公共交通機関としての使命を再認識いただくとともに、国、県の積極的な参加の下、他の沿線自治体にも参加を呼びかけ、組織を充実して、利用者増対策と路線の存続に向けた具体的な協議を進めていくべきであるとする。

#### (名鉄)

- ご指摘のとおり、西尾～蒲郡間は、その半数以上が通学定期によるご利用者であり、高校生、あるいは高齢者などの、他に移動手段を持たない沿線住民の方々にとって欠かすことのできない路線だということについては、公共交通を担う事業者である当社としても十分に認識をしている。しかしその一方で、こうした他に移動手段を持たないの方々への対応を、一民間事業者だけで行うことには限界もある。
- また昨今では、地球温暖化への対策などの環境面から、鉄道を見直す風潮がある。確かに、マイカーやバスと比較した場合、エネルギー効率や二酸化炭素排出の面で、鉄道という移動手段の環境優位性が高いことは明らかである。しかしこれは、一度に多くのお客さまを輸送できるという鉄道の特性を十分に発揮できた場合に言えることであり、ご利用者数が少ない状況にあっては、必ずしも格段に環境にやさしいとは言えない面もある。
- よって当社としても、沿線の自治体を始めとした関係者の皆様方と、西尾～蒲郡間の更なる利用者増に向けた対策はもちろんのこと、路線の維持存続に向けた抜本的対策につき、具体的な協議を進めてまいりたいと考えている。
- 沿線市町及び当社の意見を踏まえ、本対策協議会としては、次の内容について合意することとする。

#### <合意内容>

名鉄西尾・蒲郡線（西尾駅～蒲郡駅）は、沿線市町の地域交通体系にとって必要不可欠なものであり、その存続問題に対する対応策の調査、協議を行うため、沿線市町に加え、広域的な見地からは愛知県に、また情報分析や研究推進の観点からは国に、それぞれ参加要請を行うなど、組織の充実を図り、新たな対策協議会の体制で具体的協議を進めることとする。

- 国や愛知県に対する参加要請などによる組織の充実や、新たな対策協議会の体制については、本対策協議会の下部組織である幹事会において、年度内を目処として、スケジュール感をもってその成案化を図ることとする。
- 幹事会に対し、年度内での検討を行うよう指示したことから、その結果の報告及び新たな対策協議会の体制で具体的協議を進めるため、本年3月中下旬を目処として、第5回対策協議会を開催する。

(以 上)